

令和8年度 予算編成方針

本市の状況

日本経済について、月例経済報告（令和7年8月）の基調判断によれば、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。」とされている。

本市においても、この日本全体の景気の緩やかな回復傾向に加え、若松町、北秋津・上安松地区などにおける土地区画整理を進めてきたエリアに新たに人が住み始めたことや企業収益の増収等によって、市税収入は上昇基調となっている。

その様な中、本市では「こどもを中心としたまちづくり」を着実に進めるとともに、令和12年の「中核市移行」に向け、準備を進めているところである。

本市の財政状況

令和6年度決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により算定した健全化判断比率の4つの指標は、いずれも財政再生基準及び早期健全化基準を下回っており、経常収支比率についても95.5%と令和5年度の95.2%から僅かながら上昇したものの埼玉県内の平均的な数値で推移していることなどから、本市の財政状況は引き続き健全性を維持している。

しかしながら、物価の高騰や人件費の上昇による経費の増大、老朽化した公共施設の修繕に係る費用や社会保障経費の増加が続いている、予算編成にあたっては今後も厳しい状況が見込まれる。

基本的な考え方

第6次所沢市総合計画後期基本計画の「まちの未来に向けた取組」に掲げた「中核市移行による地方分権の推進」の取組を着実に進めるとともに、5つのリーディングプロジェクトによって、より多くの人に「住み続けたい」「住みたい」と思ってもらえるまちづくりを進めていくことを基本とする。

特に、「こどもを中心としたまちづくり」では、子育てをしながら働き続けるための重要な要素のひとつである、安心してこどもを預けることができる環境の整備について、これまで様々な施策を講じてきたが、未だ課題が残る状況である。「こどもを中心としたまちづくり」については、様々な施策の要となることから、あらゆる知恵を絞り、スピード感を持って取り組んでいくこととする。

一方で、埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受け、本市の公共施設やインフラに対しても、多くの市民が不安を抱いていることが危惧されるため、安全確保対策が不可欠である。また、全国的に強盗事件なども発生しており、防犯対策など市民が安心・安全に生活できるよう取組を進めていくことも重要である。

そこで、必要な施策を推進するため、各部長等においては各部の経営責任者として、明確な経営判断とマネジメントのもと、創意工夫によって財源を確保し、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した事業の選定・見直しに取り組み、予算編成に臨むこととする。

なお、基本的な考え方の詳細は、以下のとおりである。

(1) 予算編成方法及び年間総合予算の編成

令和8年度予算編成については、一件査定方式にて実施する。なお、職員一人ひとりが所管の事業に自らメリハリを付ける観点から、一部の予算科目については予算要求上限を設ける。上限内で要求された経費について、基本的には要求額を尊重するが、一件査定の対象ともなることから、必要な個所に、必要最小限の額を要求するとともに、特に増額する予算にあっては目的や積算根拠をより明確にすること。

なお、補正予算は制度改正への対応や、災害等緊急でやむを得ないものを原則とし、年間に必要となる額は当初予算にて過不足なく見積もるよう努めること。

(2) 第6次所沢市総合計画の確実な実行

第6次所沢市総合計画・基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた取り組みを優先的に行うこととし、実施計画の調整結果を踏まえて予算要求を行うこと。

(3) 財源の確保

財源確保と負担の公平性の観点から、市税や使用料等の収納率向上に努め、財産収入、広告料等の創意工夫による歳入確保策を様々な角度から検討し、財源の創出に努めること。

国・県支出金については、社会情勢の変化や、国・県の施策や制度の動向等を注視のうえ、他団体の活用事例を情報収集し、積極的かつ漏れのないように補助要望すること。また、事業の選択にあたっては、補助事業であることを理由に安易に判断せず、事業実施に伴う一般財源の負担増、事業の費用対効果、必要性を十分に検討すること。

なお、国・県の補助の打ち切り、補助割合の変更等があった場合は、原則事業の廃止・縮小を行うこととし、市費への振替は認めない。また、国・県から事前に示されている補助割合と交付決定における補助割合に大きな乖離がある場合は、国・県に必要な予算措置を求めていくとともに、叶わない場合は事業の廃止・縮小を行うこと。

(4) 業務の担い手・手法の柔軟な選択

新規の事務事業開始時及び既存事務事業や業務フローの見直し等にあっては、正規職員による業務推進にのみ限定せずに、その担い手や手法について、ＩＣＴや各種先進技術・サービス、任期付職員・会計年度任用職員や派遣職員、民間委託、ＰＦＩなど様々な選択肢から最適な組み合わせを選択し、必要量の精査並びに費用対効果をしっかりと見極め検討すること。また、物品の調達においては、近年の金利上昇に伴い、リースだけでなく年度間の費用の平準化も考慮したうえで購入との比較検討を行うこと。

(5) 経常的経費の抑制

経常的経費の高止まりにより、市独自の新たな施策を更に実施していくことが厳しい状況となっている。そのため、社会情勢の変化等により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、縮小・廃止も含めた検証を必ず実施すること。また、引き続き実施するとした事務事業については、物価高騰による経費の増大が見込まれることから、適正に見積もるとともに、ＤＸの視点による手段の活用を検討し、経常的経費の縮減を図ること。

(6) 扶助費の精査

扶助費については、事業手法や給付水準等の見直し・検討を行ったうえで、対象者数や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。特に、市の単独事業については、他市との均衡や社会情勢、他に同様の施策が無いかなどを総合的に勘案し、制度そのものの必要性や給付水準等を精査し、統合を含め、制度の見直しを積極的に行うこと。

(7) 補助金等の見直し

市が支出する補助金等については、補助の効果や制度の趣旨が今日の社会情勢に適合しているか、真に必要なものかを再検証し、補助率、補助上限額等について他市の事例等を参考に十分な精査を行うとともに、計画的な縮減、廃止に向けた検討も行うこと。特に団体補助については、その活動内容や社

会的役割等を踏まえつつ、団体の財政状況等も勘案し、対象事業、補助額等の適正性を見極め、自主財源による運営に向けた検討を促すとともに、補助割合の適正化に向け必要な調整をすすめること。

なお、補助金等審査委員会の審査結果については遵守すること。

(8) 公共工事・施設整備の計画的実施

公共施設等の整備にあたっては、大規模事業が同時に進行している状況を鑑み、建設費はもとより、運営体制、維持管理面など後年度の財政負担を十分に検討・調整し、創意工夫により最小の経費で最大の効果をあげるよう、効率化・合理化、年度間の平準化を意識した計画や設計を行うこと。また、公共施設等の修繕・改修工事については、多額の費用を要することのないよう精査に努めるとともに、活用できる新たな財源を確保し一般財源の抑制を図ること。なお、資材高騰や地価の上昇などにより財政負担が過大になる場合については、その実施時期についても見直しを行うこと。

ただし、必要な点検・検査及びその後の対応については適正に実施するものとし、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき策定される短期予防保全計画による施設改修については、優先的に財源を配分するものとする。

(9) 継続費・債務負担行為

将来の財政状況を十分に配慮し、後年度において過重な財政負担を招くことのないよう留意すること。

(10) 特別会計・公営企業会計

本来の各会計設置の目的を踏まえ、一般会計との経費の負担区分を明確にし、受益と負担の適正化を図るなど、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の積極的な活用、自主財源の確保に努め、より効率的な運用を行うこと。

(11) その他

その他、事務にあたっての細部の取扱いについては、別途通知する。